

### FPオフィス Life & Financial Clinic (LFC)

#### ■フェーズフリー「努力しないコロナ対策」で苦難を乗り切る！



(東京都・Zoom：令和3年8月撮影)

残暑お見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。昨年の5月頃にある専門家が、「コロナ終息まで3年から5年はかかる」とコメントしたのを聞いて絶望感を感じました。国内だけではなく世界に目を向けると、8月4日時点で感染者累計2億人(世界人口の約2.6%)、死者424万人(致死率3.4%と推計)、世界的に「第5波」に突入したとみられることから、今後も感染拡大傾向は続くものと思われます。国内では、ワクチン接種が進められていますが、集団免疫を獲得するまで、最低でも1年から2年は必要という意見が多く聞かれます。

昨年来、「新しい生活様式」の実践が求められています。身体的距離の確保、マスク着用、手洗いなどの基本的感染対策、3密の回避、換気、咳エチケットなどの基本的な生活様式、買い物、娯楽・スポーツ、公共交通機関の利用、食事、イベント等への参加など日常生活の各場面別の生活様式、そして、テレワークに代表される働き方の

新しいスタイルなど、今も継続されていると思います。1年前と比べて実践度を振り返ってみるの必要です。コロナ禍という非日常への対応には、努力が必要だけれども、「継続は難しい」のが実情です。

最近、「フェーズフリー」という新しい概念に注目しています。身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方、それが「フェーズフリー」です。例えば、モバイルバッテリーのように、日常で使いながら、災害の時に役に立つというものです。コロナ禍を非日常と捉えた場合、新しい生活様式として定着しているキャッシュレス決済やテイクアウト・デリバリー、テレワークを見ると、日常生活でも利便性が高く、コロナ対策としても有用である商品やサービスであることがわかります。努力しないコロナ対策として、「フェーズフリー」の概念を取り入れてみてはいかがでしょうか。ところで、この「フェーズフリー」に着目している理由は、私たちLFCが提供しているお客様とライフプラン共有するサービスが「フェーズフリー」の概念にマッチしていると考えからです。日常では、目標達成のための指針になりますし、非日常(自然・感染症等の災害時)には、対策を講じるための大切な情報源となります。

まだまだ厳しい生活環境が続きますが、皆様の健康とライフプランの実現を心よりお祈り申し上げます。

FPオフィス Life & Financial Clinic  
ファイナンシャル・プランナー

平野 泰嗣 平野 直子

#### ■コロナ禍で年金生活は黒字!? 老後の節約は大丈夫？

「公的年金だけでは、老後資金2000万円が不足する」という金融庁のレポートが公表されたことはまだ記憶に新しいことでしょう。その計算根拠として、高齢夫婦無職世帯の家計収支は毎月5.5万円赤字なので、65歳から30年間分を見積ると5.5万円×12カ月×30年=1,980万円というものです。5.5万円の赤字の元データは、2017年の家計調査年報によるものです。最新の家計調査年報(2020年)から高齢夫婦無職世帯の1カ月の家計収支を見ると、なんと1,111円の赤字になっています。同じように計算式に当てはめると、老後資金は不足しないという結論になります。

2017年と2020年の家計収支を比

べてみると、実収入が20.9万円から25.6万円に増加しています。これは、特別定額給付金(一律10万円給付)による収入アップが主な要因ですが、社会保障給付(年金など)も19.2万円から22.0万円に増加しています。社会保障給付の増加要因は、恐らく、60歳以降の雇用継続による年金額の増加や共働きの増加による夫婦合算の公的年金受給額の増加、そして、2019年10月に開始した年金生活者支援給付金制度によるものと思われます。

一方、消費支出を見ると23.5万円から22.4万円に約1万円減少しています。コロナ禍で大きな変化のあった支出費目は教養娯楽費が25,028円から19,658円に5,392円減少、交

際費が27,388円から19,826円に12,135円減少しました。外出自粛により旅行や家族・友人との交流を控えたことが要因と考えられます。

お客様の老後のライフプランシミュレーションを行っていて、生涯の収支が厳しくなりそうな場合、「当初想定した生活費を月●万円削減する」といった改善策をお客様からよく頂きます。2017年と2021年の家計を比較し、昨年1年間の生活を振り返ってみると消費支出を1万円削減するにはかなりストレスのたまる生活になることが想像できるでしょう。

昨年は、コロナ禍という特殊な事情もありますが、老後の節約を当てるより、現役時代にしっかり老後に備えることが重要です。



2021/令和3年

#### ◆お届けする内容◆

・フェーズフリー「努力しないコロナ対策」で苦難を乗り切る！

・コロナ禍で年金生活は黒字!? 老後の節約は大丈夫？

・若年層は、ESG投資に関心。金融リテラシーよりも共感型投資？

・iDeCo改正、65歳まで加入、受給開始年齢も60歳から75歳まで選択可能に！

・土地所有権を国家に帰属させる制度が創設。活用の可能性は？

・100年に一度の災害慣れに注意!? リスクへの備えの再チェックを！

・2021年上半年期のLFCの活動報告  
・LFC、お勧め相談メニューの紹介





# 若年層は、ESG投資に関心。金融リテラシーよりも共感型投資？

## ■金融リテラシーが投資実践に影響、若年層向けの投資教育がカギ

資産運用研究所の調査によると投資信託あるいは株式を保有する投資家人口を推計すると、約2700万人で、20歳以上人口(約1億人)の26%、投資信託保有者は1294万人と推計されるとのこと。老後に向けた資産形成に一層の自助努力が求められる中、意外に少ないという印象を受けます。

2021年3月末時点のNISAの口座数は1586万口座、稼働率は6割強と言われているので実際の利用者は1000万人、iDeCoは認知度の割に実際の利用者数はさらに少なく206万人です。

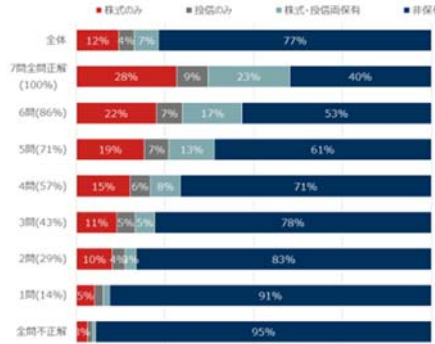
金融リテラシーと投資実践度の関係について、興味深い調査があったので紹介します。その前に、以下の設問に回答してみてください。

Q)100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れた。それ以外に、この口座への入金や出金がなかった場合、①1年後、口座の残高はいくらになっているか。また、②5年後には口座の残高はいくらになっているか。利息にかかる税金は考慮しないで回答すること。

Q)金融や投資に関する事柄について、正しいかどうか。③高インフレの時には、生活に使うものやサービスの値段全般が急速に上昇する。④平均以上の高いリターンがある投資には、平均以上の高いリスクがあるものだ。⑤1社の株を買うことは、通常、株式投資信託を買うよりも安全な投資

である。⑥金利が上がったら、通常、債券価格も上がる。⑦金利が上がっていくときに、資金の運用は固定金利、借入れは変動金利にする。

■金融リテラシー別 株式・投資信託の保有  
7問全問正解した人の場合、株式のみ28%、投信のみ9%、株式・投信の両方23%(計60%)で投



資をしています。これに対し、3問正解した平均的な人の場合それぞれ11%、5%、5%(計21%)で投資をしていて、全問正解者と3倍の開きがあります。金融リテラシーが高いほど、投資実践度が高いと言えます。年代別に見ると、20代の正答率は30%で各年代で最も低く、年代が上がるごとに正答率も上がります。若年層向けの投資教育が望まれます。

■ESG投資は、若年層に人気

環境や社会問題、企業の在り方などを考慮して投資を行うことをESG投資といいます。同調査では、ESG投資の意向について調査をしています。ESG投資をしたいと考える人は全体で約2割でしたが、20代は約3割で、若い人ほどESG投資に関心を持っているようです。投資の情報収集手段がネットになり、判断基準も自己の金融リテラシーに基づくものから、自分が共感できるものに変ってきているのではないかと思います。ESG投資の先駆けとして2000年代前半に環境に優しい企業を応援する「エコファンド」が注目されましたが、パフォーマンスは今一なものが多かったです。日本の公的年金の運用を行うGPIFでもESG投資への取組みを行っており、「ESG活動報告」の中で、2017年選定したESG指数の2017年4月から2020年3月までの3年間のパフォーマンスを検証し、TOPIX(東証株価指数)やMSCI ACWI(除く日本)などの代表的な株価指数よりも、ESG指数が高いパフォーマンスになっていることを報告しています。過去のエコファンドで苦い思いをした人もトレンドに惑わされないという人も、分析的に見てESG投資に着目しても良いのではないのでしょうか。

\*\*\*\*\*

【金融リテラシーテスト回答】①102万円、②110.4万円、③〇、④〇、⑤×、⑥×、⑦×

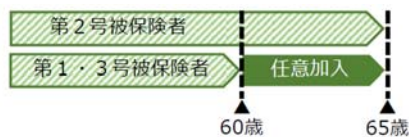
# iDeCo改正、65歳まで加入、受給開始年齢も60歳から75歳まで選択可能に！

## ■2022年より確定拠出年金制度が改正。早めのチェックで資産形成を有利に

老後の資産形成のための優遇制度として、確定拠出年金(DC)制度があります。2022年に改正が予定されていますので、早めに改正内容をチェックしておきましょう。

### ●iDeCoの加入可能年齢の拡大

現在、iDeCoに加入できるのは60歳未満の公的年金の被保険者ですが、2022年5月より65歳未満に拡大されます。



※自営業等＝第1号被保険者、会社員・公務員＝第2号被保険者、専業主婦等＝第3号被保険者

企業に勤める方で60歳以降も厚生年金に加入して働く場合、65歳までiDeCoに加入することができるようになります。例えば、現在50代で、積立期間が短いという理由でiDeCo加入を躊躇っていた方も、加入可能期間が延長されるので、積極的に利用できるようになります。個人事業主や専業主婦等は、60歳以降、国民年金に任意加入する場合は、その期間中iDeCoの積立が可能になります。任意加入は、60歳以降65歳まで、保険料納

付期間の上限480ヵ月まで加入できる制度です。20歳から真面目に年金保険料を納付した人が60歳以降iDeCoの利用ができず、途中、納付を何らかの理由で中断した人が利用できるということなので、少しおかしな制度になっています。

### ●企業型DC加入者がiDeCoに加入しやすく

現在、企業型DC制度に加入している人が

	企業型DCに加入している人がiDeCoに加入	企業型DCと確定給付型(DB、厚生年金基金等)に加入している人がiDeCoに加入
事業主掛金①	55,000円以内	27,500円以内
iDeCoの掛金②	20,000円以内	12,000円以内
①+②	55,000円以内	27,500円以内

iDeCoに加入するには、各企業の労使の合意が必要ですが、2022年10月から原則加入できるようになります。ただし、企業型DCの事業主掛金とiDeCoの掛金の合計額は上の表の通りです。また、企業型DCにおいて加入者掛金をマッチング拠出している場合は、iDeCoに加入できません。

なお、自営業等のiDeCoの上限は月額6.8万円、確定給付型年金(DB)及び企業型DCのいずれもない企業に勤める人の上限は2.3万円、企業

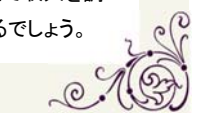
年金がDBのみの企業に勤める人・公務員の上限は1.2万円、専業主婦(夫)の上限は1.2万円です。

### ●受給開始年齢の上限が75歳に延長

2022年4月から企業型DCとiDeCoの老齢給付金の受給開始時期を60歳から75歳までの間で、自由に選択することが可能になります。

なお、企業型DCまたはiDeCoの老齢給付金を受給している人は、改正により企業型DCやiDeCoの加入要件を満たした場合であっても、それぞれ再加入することはできません。また、公的年金を65歳前に繰上げ請求している人は改正によってiDeCoの加入要件を満たした場合であってもiDeCoに加入することはできません。

今回の改正は、60歳以降も多様な形で働くようになることが見込まれる中で、今後の社会・経済の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るために実施されるものです。60歳以降の就業の有無や形態に合わせ、年金の受給時期などをより柔軟に選択できる制度に改正されました。その一方で、老後の家計においては、公的年金の繰上げ・繰下げ受給と合わせ、「税・社会保険料負担を踏まえて収入を調整する」という視点も重要になってくるでしょう。





# 所有者不明の土地問題を解消する改正案が成立、2年後に施行。



## ■ 土地所有権を国家に帰属させる制度が創設。活用の可能性は？

近年、空き家・空き地・耕作放棄地など利活用を放棄された不動産が急増しています。なかでも、登記簿などを参照しても所有者が判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない「所有者不明土地」が問題になっています。全国の所有者不明率は20.3%、土地面積では約410万haで、九州本島の約367万haを上回る広さのこと。人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や地方から都市等への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等を背景に、全国的に増加しています。

この問題を解消するために2021年4月21日、参議院で「民法等の一部を改正する法律」と「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が可決成立。所有者不明土地解消のために2つのアプローチが採られます。

### ①所有者不明土地の発生を予防する方策

#### ●不動産登記法の改正

所有者不明土地の主な発生原因は、相続登記や住所変更登記が義務でないことから、相続登記の義務化、登記名義人の死亡事実の公示、名称・住所変更登記の義務化が実施されます。相続登記は取得を知った時から3年以内、住所等の変更登記は2年以内に申請を行う必要があります。怠ると過料の罰則があります。なお、転居等に伴う住所等の変更が簡便な手続きで登記に反映される仕組みが導入される予定。

#### ●土地所有権を国庫に帰属させる制度の創設

相続が発生したけれども、管理に費用や労力がかかるので実家の家屋をはじめ、田畑や山林をできれば相続したくないと考える人が増加しています。そこで、相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る)により取得した土地を手放して、国家に帰属させることを可能にする制度が創設されます。ただし、管理コストの国への転嫁や土地の管理をおろそかにするモラルハザードを考慮し、通常の管理又は処分をするにあたり過分の費用又は労力を要する土地に該当しない等の一定に要件を設定し、法務大臣が審査するものとしています。NGな土地は、以下の通りです。

ア. 建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地、イ. 土壌汚染や埋設物がある土地、ウ. 崖がある土地、エ. 権利関係に争いがある土地、オ. 担保等が設定されている土地、カ. 通路など他人によって使用される土地

法務大臣の要件審査には所定の審査料がかかる他、土地の性質に応じて、10年分の土地管理費相当額が徴収されるとのことです。なお、200㎡の国有地(宅地)の10年分の管理費用は約80万円程度とのこと。

建物を取り壊して更地にする必要があり、その費用に加えて10年分の管理費用を想定すると、この制度を利用するのをためらってしまうのではないかと感じました。

### ②所有者不明土地の利用の円滑化を図る方策

民法の改正により、個々の土地・建物の管理

に特化した所有者不明土地・建物管理制度や、共有者の一部が不明である場合でも、土地の利用・処分を可能とする制度等が創設されます。

#### ●所有者不明土地・建物の管理制度の創設

所有者不明土地・建物の管理を効率化・合理化

#### ●共有物の利用の円滑化を図る仕組みの整備

裁判所の関与の下で、不明共有者等に対して公告等をした上で、残りの共有者の同意で、共有物の変更行為や管理行為を可能とする。また、不明共有者の持分の価額に相当する額の金銭の供託により、不明共有者の共有持分を取得して不動産の共有関係を解消する仕組みを創設。

#### ●長期間経過後の遺産分割の見直し

相続開始から10年を経過したときは、個別案件ごとに異なる具体的相続分による分割の利益を消滅させ、画一的な法定相続分で簡明に遺産分割を行う仕組みを創設。

#### ●相隣関係規定等の見直し

ライフラインを自己の土地に引き込むための導管等の設備を他人の土地に設置する権利を明確化。また、所有者が土地・建物の管理に無関心なため放置していることで他人の権利が侵害されるおそれがある場合に、裁判所による管理人の選任を可能にする制度を創設。

民法改正については相続・共有・相隣関係を抱えている問題解決に一定の道筋ができたといえるでしょう。



## 火災保険(住まいの保険)で補償される水災補償とは？



### ■ 100年に一度の災害慣れに注意!?リスクへの備えの再チェックを！

近年、台風やゲリラ豪雨による土砂災害や河川の氾濫による風水害リスクが高まっています。2021年7月3日の静岡県熱海市の土石流による甚大な被害の発生は、定宿のあり馴染みのある場所だったので非常にショックを受けました。

マイホームを所有している方は、火災保険(住まいの保険)に加入していると思いますが、住まいの保険は、火災だけではなく自然災害に備えるために欠かせないものです。持ち家世帯の水災保障の加入率は、2019年全国平均で67.8%とのこと。マンション等の高層住宅の増加により、その割合は年々減少しています。また、保険料節約のために水災補償を外す人もいます。

#### ●水災補償とは

水災補償は、台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石(土石流を含む)等の水による災害が原因で、建物や家財が所定の損害を受けた場合に補償されます。ゲリラ豪雨でマンホールの排水が追いつかず、浸水被害が発生する都市型水害も補償されます。

#### ●補償される損害は限定的なので注意

・保険価額の30%以上の損害

・床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水

#### ●実際に補償される保険金額もチェック！

・オールリスク型の補償:100%実損払い

・従来型の補償:損害の状況に応じて、保険金額の約70%、20%、10%程度。

河川の近くに住んでいる人だけに必要な補償ではないので、「国土交通省ハザードマップポータルサイト」でお住いの災害リスク情報を今一度、チェックしましょう。

#### ●家財補償の保険金額のチェック

災害が発生した場合、建物だけではなく家財の損害も大きくなる傾向があります。家財の保険金額は、住まいの保険のパンフレット等に床面積や家族構成ごとの目安金額が掲載されています。マイホーム購入時から一度も見直しをしないので、50代、4人家族で500万円の補償という方がいらっやいました。あくまでも目安ですが、150万円前後の補償が適当と思われる。

家族の人数が増えたり、同じ家族構成でも年齢が上がるにつれて所有する家財も多くなり、また価格も高くなりますので、現状に合った保険金額に見直しをしましょう。

#### ●マンションの住まいの保険

マンションにお住まいの方は、1・2階やよほどの崖地でない限りは、水災補償の必要性は低いと思いますが、同じ自然災害でも「風災・雹災(ひょうざい)・雪災」の補償は検討する必要があります。また、水災補償と混同しやすい「漏水などによる水濡れ損害」は、補償内容と加入が必要かどうかを含め、確認しておきましょう。

100年に一度と言われる自然災害が頻発しています。「災害は忘れた頃にやってくる」として注意喚起していた時代がありましたが、最近、危険災害の発生に慣れ過ぎていて、自分に被害が及ばないと他人事になり、リスクへの備えが疎かになっているような気がします。保険で備えること以上に命を守るための家庭内のリスク対策について、今一度、ご家族で話し合ってください。

# Web会議システムを利用したインターネットでの相談、好評受付中



●ABCハウジング YouTube公式  
YouTubeデビュー!!



●事業継続力強化計画の認定ロゴ

●Twitter FP犬・レゴ&ベル



知って得する!!  
2021年の4大住宅購入支援策



●東京・国分寺市(近くの公園)



レゴは退屈モード、ベルは無防備

いっぴになったら外で  
遊べるんだワン!

## 2021年上半期のLFCの活動報告

2021年上半年は、緊急事態宣言や蔓延防止重点措置等の発出にともない、ビジネス、プライベートともに行動が制限されました。

### ●ビジネス

今年は、何とか対面でのビジネスができるのではと思い、準備を進めていたものがあつたのですが、都内での感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。オンラインに変更するなど柔軟に対応する場面が増えました。お客様の方もWeb会議システムを用いた相談やWebセミナーに随分慣れてきたように感じます。直接、対面での相談も大切にしつつ、Web相談やセミナーは、新しいサービスの提供方式として、今後も続けていく必要があると感じています。移動の労力と時間の削減効果を実感しています(ここが本音)。

近年の自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大の備えとして、事業が安定して継続できるよう、LFCではBCP(Business Continuity Plan)の策定に取り組んでいます。今後もLFCがお客様との信頼関係を保持し、自然災害下においても安心してサービスを利用して頂くために、事業継続力強化計画を策定し、

経済産業大臣より認定を受けました。

我が家もそうですが、コロナ禍でペットと過ごす時間が増えています。室内飼育が増え、2000年代に入ると「ペットを飼う」から「ペットと暮らす」ためのペット共生マンションや戸建住宅が注目されるようになりました。そこで、平野直子は、趣味と実益を兼ねて「ペット共生住宅管理士」の資格を取得しました。今後は、この分野でも活動していきたいと考えています。

### ●プライベート

プライベート欄が、いつもより少なくなっています。外出する機会が激減したので、書くことがほとんどないのです…。レゴとベルと散歩に出かけることが最近の唯一の楽しみですが、夏場は猛暑で、その頻度も減っています。早起きして5時過ぎに散歩をしても、日差しがかなり厳しくなっています。レゴとベルの日常をTwitterに投稿していますが、最近は動画投稿にチャレンジしているのでお時間のある方はぜひご覧ください。プライベート欄の話題が豊富になる暮らしが早く取り戻せることを待ち望んでいます。

あなたらしい“幸せな人生”を送ること。それが私たちの願いです。

### FPオフィス Life & Financial Clinic

〒104-0031  
東京都中央区京橋 1-3-2  
モリイテビル4F オフィス平野  
電話 : 03-6820-2213 ※変わりました  
メール : info@mylifeplan.net

発行・編集 平野 泰嗣・平野 直子



Webサイトもご覧ください  
<https://www.mylifeplan.net>



### ●顧問FP(38,500円/1年間)

#### 【いつでも相談できるあなたのFP】

お客様の生活状況に合わせて、いつでも相談できる「顧問FP」として、お客様とライフプラン、ファイナンシャルプランを共有し、その実現をサポートします。

★未来設計図(ライフ&マネープラン)作成★ HPより、お問合せください。



### ●総合資産管理サービス(110,000円~/年)

#### 【家計財産簿と資産総合分析】

ファミリーミッション実現のために戦略的な事業承継・円滑な財産移転等を提案。総合資産管理の視点でポートフォリオ分析、保障分析、相続分析を行います。

★家計財産簿、診断レポート付★ HPより、お問合せください。



### ●相続、資産と経営の相談

#### 人・企業の“夢・想い”をカタチに!

「暮らしと経営の資産コンシェルジュ」  
～平野経営法務事務所～

- ・老後の暮らし
- ・遺言と相続
- ・プライベートバンキング (PB)
- ・経営サポート



<https://www.family-concierge.net>

暮らしと経営の資産コンシェルジュ  
**平野経営法務事務所**  
Hirano Management & Legal Office  
人・企業の“夢・想い”をカタチに!